

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



固定資産税・軽自動車税の納付について

5月には固定資産税第1期、軽自動車税の納期です。5月上旬に平成26年度分納税通知書を発送します。納期限(6月2日(月))までに納付してください。振替納税をお申し込みの方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。

なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課までご連絡ください。

問合せ先 役場 税務課

- ・ 固定資産税
内線 178・179
- ・ 軽自動車税

内線 175・176

自動車税の納税をお忘れなく

6月2日(月)は自動車税の納期限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、5月上旬に県から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。

名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに終わっていない可能性があります。ご確認ください。

問合せ先 西尾張県税事務所

☎ 0586(45)3170

Ⓜ <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 5月10日(土)・11日(日)

午前8時30分～正午
午後1時～5時

ところ 役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通入口からお入りください。

問合せ先 役場 収納課
内線 120・122

税理士による無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、個人事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 6月11日(水)午後2時～4時(二人30分以内)

ところ 役場 2階 第2会議室

注意 事前の予約制で行っていただきますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他 申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。

プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

県からのお知らせ 「あいち森と緑づくり税」について

県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑づくり事業」を平成21年度から10年計画で実施していますが、この事業の財源である「あいち森と緑づくり税」については、当面の課税期間を平成25年度までの5年間として導入してきました。

今回、県内の森と緑の状況や事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を計画通り後半5年間も継続することとし、「あいち森と緑づくり税」についても平成30年度まで5年間延長することとなりました。

「あいち森と緑づくり事業」の概要

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上などさまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれる森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、森林の整備、里山林の保全、都市緑化の推進、環境学習等の支援などの事業を進めていきます。

●「あいち森と緑づくり税」の概要

概要

個人県民税(住民税)の納税義務者の方には、平成21年度分から、均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から、均等割の5%(年額1000円)〜40000円)を、「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算して負担していただいています。

問合せ先

●「あいち森と緑づくり税」に関すること
西尾張県税事務所

☎0586(45)3169

●「あいち森と緑づくり事業」に関すること

● 森林・里山林に関すること
県 農林水産部 森と緑づくり推進室

☎(954)6455

● 都市の緑に関すること

● 県建設部公園緑地課

● 環境学習等に関すること

● 県環境部環境政策課
☎(954)6210

愛知万博メモリアル 第9回
愛知県市町村
対抗駅伝競走大会
出場選手募集

とき 12月6日(土)

ところ 「愛・地球博記念公園」

内を発着点とする周回コース
参加チーム 1チーム(18名)

※補欠選手を含みます。

区間・距離(前回のもの)

9区間 29・4km

募集区間

- 第1区間 中学生女子 2.9km
 - 第2区間 ジュニア男子 4.8km
 - 第3区間 40歳以上男女不問 4.0km
 - 第4区間 小学生女子 1.1km
 - 第5区間 中学生男子 3.3km
 - 第6区間 小学生男子 1.1km
 - 第7区間 一般女子 3.3km
 - 第8区間 ジュニア女子 4.0km
 - 第9区間 一般男子 4.9km
- ※距離および走順については、変更になることがあります。

募集人数 各部門2名(1名は補欠)

出場資格 競技者は平成26年

9月1日現在、本町に在住または在勤している方とします。

※県内小・中・高校生は保護者

の居住地から出場するものとします。

※他県市町村居住の方で出場したい方は、本町の中学校出身者となります。

●ジュニア 平成6年12月7日〜平成11年4月1日までに生まれた方

●一般 平成6年12月6日以前に生まれた方

●40歳以上 昭和49年12月6日以前に生まれた方

※自薦他薦は問いません。健康診断等において異常のある(あった)方は、ご遠慮ください。

※医師の診断書がある方は、相談してください。

申込者説明会 8月9日(土) 午前10時 スポーツセンター

選考会

① 8月23日(土)

② 9月14日(日)
予備日 9月20日(土)

(小雨決行)
庄内川河川敷堤防内(大治町八ツ屋地内)

※選考会のいずれかに必ず参加してください。参加されませんと記録がなく、出場資格を失うこととなります。

注意

・所定の申込用紙と誓約書に必要事項を記入して、申し込んでください。

※用紙はスポーツセンター受付

もしくは、町ホームページからダウンロードしてください。

電話・メールでの申し込みはできません。

・会場の都合により、一部コースが変更になることがあります。

申込期間 5月19日(月)〜7月29日(火)

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

